

シンボルマーク使用申請書：様式X-1 記入上の注意

- I. 正・副（各1通）の計2通を作成の上、郵送下さい。
正には、用紙右上の申請者①から④の全てをご記入の上、ご捺印下さい。
印鑑は、ご担当者の方の印で結構です。
副は、申請者①から④を記入（捺印も）しないで下さい。

※③の住所は、ご担当者の方の住所（使用許可書送付先）をご記入下さい。

送付先：〒104-0032

東京都中央区日本橋箱崎町5-11 ユニバーサルビル6F

日本バイオプラスチック協会 識別表示委員会事務局

TEL：03-5651-8151

II. 申請書各項目について

1. グリーンプラの名称

商品名をご記入下さい。認証整理番号は事務局が記入します。

2. 製品を構成する原料

製品を構成する全ての原材料名（物質名またはPL名）をご記入下さい。これら原材料は全て、PL（ポジティブリスト）に記載されている物質であることが必要です。

PLは、日本バイオプラスチック協会ホームページでご覧下さい。

アドレス <http://www.jbpaweb.net/>

トップページの「グリーンプラ識別表示制度」を開き、ページ左の一覧より「GPポジティブリスト」をクリックすると、原材料の分類毎のPLがご覧戴けます。

また、PLにない原料を使用する場合には、併せて、その物質のPLへの追加記載を申請する必要があります。G-3「ポジティブリスト作成基準」をご参照下さい。

- 様式X記載の配合処方につきましては、基本的には非公開ですが、識別表示委員会マーク管理部会においては製品組成分析の結果の吟味がかせないことから、「本製品が、識別表示委員会マーク管理部会において、グリーンプラ識別表示機能維持のための製品管理対象となった場合に限り、マーク管理部会内において、様式X記載内容が公開される場合があります。」

とし、様式Xに付記することになりました。この付記は、別途事務局が会員各位と機密保持契約、若しくは覚え書きを交わしたとしても、それに優先する事とします。このようなケースが発生するのは非常に稀とは思いますが、ご諒承下さいますようお願い申し上げます。

3. 特定元素含有量

製品についての測定値がある際にご記入下さい。ない場合は未記入で結構です。個別に事務局にご相談させて戴きます。

4. 成形（加工）条件等

製品を成形（加工）する際に、特記事項があればご記入下さい。これは、特別な条件の際に原材料が変性して、生分解性などが変わる可能性についても検討するためにご記入戴くものです。

5. 主な用途

該当する主な用途を○で囲んで下さい。

6. シンボルマークの使用方法

シンボルマークを製品にどのように（どこに）付けるかについて、お知らせ下さい。

例：パッケージの下部に印刷、シンボルマークのシールを製品に貼付、製品に刻印

7. コンポスト化可能表示

G-5「コンポスト化可能グリーンプラ製品基準」に適合すると判定された製品で、50%以上のがコンポスト化施設の利用が可能な地域に於いてのみ、グリーンプラ・マーク下部に表示可能です。